

会 議 録

- 会議の名称 西東京市障害児教育検討懇談会（第4回）
- 開催日時 平成16年8月26日（金）午後1時30分から午後3時15分まで
- 開催場所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2
- 出席者 【出席委員】（座長）八木澤 俊孝、（副座長）宮沢 春好、兵藤 紫都子、北爪 みどり、秋本 篤哉、川合 真理子、藤平 洋子、足立 善朗、高野 富、細井 邦夫、大野 雅生、田口 康之、稲津 明、黒羽 次夫、
- 【欠席委員】 宮本 紀夫
- 【事務局】（学務課長）坂口 基成、（教育相談課長）長澤 和子、（学務係長）久保 鷹夫、（同主任）高田 敦子
- 議 題 1. 障害児教育検討懇談会の中間報告について
2. 東京都特別支援教育推進計画概要（案）について
3. 心身障害児教育の課題等について
4. 次回の日程調整について
5. その他
- 会議資料の名称
- 資料 …(1) 「小・中学校心身障害学級学年別・年度別」
「小学校通級指導学級学年別・年度別」資料
- (2) 西東京市の心身障害学級設置校の増設について（中間報告）
- (3) 東京都特別支援教育推進計画概要（案）について
- 記録方法 全文記録

会 議 内 容

発言者名

学務課長：

本日はどうもお忙しいところ、またお暑いところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、第3回目の障害児教育検討懇談会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、座長の方からよろしく願いいたします。

座長：

それでは、事務局から、きょうの予定と、それから、ここに項目が5項目までありますが、1、2あたりについて御説明をいただけたらと思います。では、よろしく願いします。

学務課長：

それではまず、きょうお配りした資料について御説明させていただきます。

きょうの会議次第と配付資料一覧ということで、配付させていただいた資料(1)といたしまして、前回までに委員の方々から御要望のありました心身障害学級の学校の学年別・年度別の児童数、学級数の表になっております。1枚目が小学校です。知的と情緒を合わせた形です。2枚目が中学校の方の知的と情緒を合わせた形。3枚目は通級指導学級ということで、保谷小の言語障害、谷戸小の情緒障害、それぞれ、学年別・年度別ということで集計させていただいた表でございます。

2点目が、前回までに御議論いただいた心身障害学級設置校の増設についてということで、中間報告をいただきました、その中間報告の写しでございます。

3点目が、東京都から特別支援教育の推進計画の概要案ということで、7月14日に報告がありましたので、これを添付させていただいております。

資料につきましては、以上でございます。

- 1．障害児教育検討懇談会の中間報告について
- 2．東京都特別支援教育推進計画概要（案）について

学務課長：

座長の方から、今、1、2ということでの説明も含めてということでございますので、

引き続き説明をさせていただきます。

まず、2枚目の資料の中間報告でございますが、前回、7月12日に第2回目の懇談会を開いていただきまして、その中で議論いただいた内容について、細かい文言等については座長と事務局の方で調整ということで一任されまして、座長と方とまとめまして、各委員の方には御送付いたしまして、その中でまた各委員の方からいろいろな御意見をいただいたものを修正しまして、7月22日付でまとめたものでございます。これについては、22日付で八木澤座長から教育長の方に提出をいただいたということでございます。この中で、中間報告の2ページ目の一番上にありますように、「それらの課題の中で、小学校の知的障害の固定学級及び小学校の情緒障害の通級指導学級の新たな学校での開設が緊急の課題と考え、平成17年度開設する必要があるとの結論に達しました」ということで、これを受けまして、我々の方も市長部局と、この後協議いたしまして、9月定例会に補正予算として知的障害の固定学級、情緒障害の通級指導学級の来年度開設に向けた準備経費を計上することになりました。実際の審議は9月定例会ですけれども、一応、中間報告をいただいた内容については、補正予算で来年度開設という準備経費の補正予算を出せるようなことになりましたので、御報告いたします。

2点目の「東京都特別支援教育推進計画概要(案)」、座長、こちらの方まで話を進めてよろしいですか。

座長：

はい。

学務課長：

これについては、前回7月12日の第2回懇談会の後に、東京都の方から示された内容でございます。これについても、各委員には、この中身といたしますが、この資料については御送付させていただきましたが、これについても読んでいただくとわかるのですが、東京都の心身障害教育改善検討委員会から報告を受けたことに対して、都の教育委員会が、東京都としての特別支援教育推進計画を定める、策定するということなのですが、これについての取りあえぬ計画の概要の案を示したということでございます。この推進計画については、平成16年度から平成25年度までの10年間ということですが、その計画の中で実施計画としては、第1次の実施計画、第2次の実施計画以降は3年ごとに策定するというような内容になっております。ただ、1ページ目の(3)にありますように、国の動向というのが今中央教育審議会でも審議されておまして、今

年度末に答申が出されるという予定がありますので、この辺の動向を見ながら、計画の内容については変更される可能性もあるというような内容でございます。

それから、2ページをごらんいただきたいのですが、今後のスケジュールとして、この計画概要案を都が示しまして、7月から11月にかけて関係者への説明あるいは意見聴取を行う。それが終わりました、11月に東京都特別支援教育推進計画と第1次実施計画を決めて公表していくというようなスケジュールであるということです。

それで、5番目に「東京都特別支援教育推進計画の主な内容」ということで示されておりますが、アからオまでありまして、都立の盲・ろう・養護学校の教育内容の充実、適正な規模と配置、教育諸条件の整備ということで、基本的には都立学校の盲・ろう・養護学校の中身が主なものになっておりまして、我々が一番知りたい情報といいますが、エにあります「小・中学校における特別支援教育の充実への支援」という中身は、この概要の案の中ではほとんど触れられておりません。ですから、都の方としても、まだそこまで具体的なものを示すまではしていないということで、今モデル事業をやっておりますので、その辺の結果を含めた形で、また情報提供していくというようなことございました。

ですから、この後の、いろいろとついております中身も、都立学校の盲・ろう・養護学校等の中身ということで、直接、市の方に具体的に影響してくる内容は、この中では入っておりませんが、東京都の方から、このような計画概要の案ということで示されておりますので、委員の皆様にお配りさせていただいたものであります。

取りあえず、私の方からは以上でございます。

座長：

今、御説明があった件について、1、2で御質問等ありませんでしょうか。特にございませんか。

それでは、次の3番目に移ってもよろしゅうございますか。

学務課長：

先ほどの説明に補足させていただきますと、小学校の固定学級、情緒障害の通級学級の設置校については、中間報告の中で、市の東側のところということで、具体的な学校名は示されてないわけですが、これについてはこれから我々の方、今、各校長先生とも話をしておりますけれども、各学校の実情等がありますので、この辺についてはこれから引き続いて決定していきたいと思っております。決まり次第、こちらの懇談会の方

には御提供させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

座長：

よろしいでしょうか。

3. 心身障害児教育の課題等について

座長：

それでは、3番目の「心身障害児教育の課題等について」ということです。

学務課長：

3番目の「心身障害児教育の課題等について」ということで、先ほどお配りしました、一番最初の年度別の子供たちの資料をごらんいただきたいのですが、これからの課題にも関係するのですが、以前から資料ということで御要望がありましたので、まとめさせていただいた内容でございます。

1枚目が、小学校ということで、一番上の段が田無小の知的障害学級の13、14、15、16の、各年度ごとの子供たちの数です。ですからここで見ていただくと、13年度に1年生は4人だったのが、14年度には2年生4人、15年度には3年生が4人、16年度には4年生が4人ということで、斜めの下の方はずっと各学年進行しているというような形です。

一番右下の欄になりますと、こちらが田無小、中原小の知的、情緒障害学級の合計とこの表になっております。これで見えていただくとわかるのは、平成16年度の6年生の数がかかなり多いということですね。ですから、卒業生がすべて中学校の方の心身障害学級に行かれるということではないのですけれども、ことしの小学校6年生の子供たちの数というのは、ほかの学年に比べて多い状況になっているというのが、この表からごらんいただけたらと思います。

2枚目は、中学校の方の心身障害学校の年度別の表で、一番上が田無第一中学校の知的障害、情緒障害、それと合計したもの。2段目が、保谷中学校。一番下が合計したものということで、一番右下の表を見ていただきますと、一中と保谷中の合計したものですけれども、こちらについては、今は2年生の子供たちが15名ということで、この学年がかかなり多い状況になっているということです。

3枚目の、通級指導学級の表でございますが、こちらは保谷小の言語が一番左、谷戸

小の情緒が真ん中、両方合わせたものが右側ということですが、こちらについても以前から、保谷小の言語は14年に11名で開設したものが、ことしは45名になっている。谷戸小の情緒も平成13年に10名で開設したものが、ことしは34名になっているということで、この辺の増加の状況というのはお知らせしたわけですが、各学年の状況はどういうふうになっているかというのが今回お示した表になっております。

これについては、それほど大きな特徴というのは特に学年ごとの数としては見られないのですが、全体的に急激な増加傾向を示しているということでは読み取れると思います。

課題に関連しまして、お配りした資料については以上でございます。

座長：

今のようなことに関連づけてでも結構ですが、今後の課題について、きょうは9月の議会の件もありますが、討論を深めるというよりも、こういう問題について今後検討していきたいというようなものを出していただいて、次回以降、それを考えてきていただいて話を深めていきたいと思いますが、事務局の方で予定している次回の会合はいつごろでしょうか。

学務課長：

9月は議会がございますので、10月上旬か中旬ぐらいに次回の会議は開催したいと思っております。

座長：

というようなことで、少し時間的に余裕もございますので、いろいろ問題点を出していただけたらと思います。

委員：

問題点というのは特にというわけではないのですが、次回までにお時間があるようですので、できればもう少し資料をいただくとありがたいかなと思います。というのも、小学校に心障で入られた方が、中学校はどちらに行かれていますのか。最初的时候にも、中学校の心障に入るお子さんがずっと少なかったりしたので、どこに行ってしまうのだらうということもありましたし。それからあと、中学校の心障の卒業生がどちらの方に行くのか。あと、中学校の心障に入るお子さんでも、心障から心障に上がられる方以外に、通級からも中学校の心障の方にお入りになるお子さんもいらっしゃると思うので、そのあたりの資料をいただくと、現在の西東京市の状況が保護者としてはわか

るような気がいたします。そうでないと、全体像がなかなかつかめていない。自分の身の回りにいる方のお話はわかるのですけれども、全体としてなかなか理解しにくいところがございます、できればそのあたりの資料を。

今、事務局からのお話にもありましたように、中央教育審議会とか、そういういったものに関しては若干ずついろいろな、都の方もそうですけれども、ホームページなどで子供たちの教育人口の推移を読み取ることが、提供されているのでわかるのですけれども、うちももう中学生なので、就学に関しての西東京市の状況、どういうふうな形で就学されるのかとかということが、かなり前のことになりますので、現状を認識するという意味では資料が少しございましたら、いただけますと、振り返りながら検討できるのではないかなと思います。

座長：

それは、今までの状況ですか。これから先……。

委員：

基本的には、まず今まで小学校の心障の方で、例えば保谷中でも田無中でも同じなのですけれども、心障から心障に上がった方が何人ぐらいいらっしゃるのかとか、養護学校に行かれた方も多分いると思うのですね。そのあたりのことがわかると、西東京市の状況としてわかるのかなというのがあります。

座長：

そうすると、進路ですね。その辺はどうなんでしょうか。

学務課長：

今、手持ちの資料で、その資料がないものですから、就学相談とか各学校にお尋ねして調べるしかないと思うのですけれども、それほど過去のものまで振り返ってということちょっと……。

委員：

10年を振り返るわけではないので。というのも、先ほどお話もありましたけれども、今度卒業される方たちが、年によって、お子さんの状況によってかなりの差はあると思うのです。それはもうよくわかるのですけれども、どのぐらいで心障なら心障に上がっていくのかというのがわからないと、やはりということもちょっとあるので、保護者としてはそういう中の状況というのはほとんどわからない状態でありますので、できれば教えていただけないのか。

実際に、この会も、ホームページとか資料が情報公開されていますので、市民が見られる状況だと思うのですね。ですので、できれば、そういった意味でもお知らせいただけるとありがたいなと思います。

また、小学校から中学校、中学校から高校というのもありますし、その後、帰ってくるというか、地元の地域で生活していくわけですから、流れとしてこれから就学を迎える親にしても、中学校を目指す親にしても、どういう流れで子供たちが教育を受けていくのかというのが、いろいろなところで気になると思うので、できればそういうものをお知らせいただくと今後の参考にもなるし、私自身もここでこういうお話をして、課題というふうにとらえたときには、やはり見えないものがかかなりあるので、大体の状況という言い方でもいいのですけれども、事細かにでなくても結構なんです。傾向というのがあると思うのですね。

学務課長：

具体的にこの表で言いますと、1枚目の表が小学生なんですけれども、この表の中でそれぞれ、下から3番目が6年生の数になっています。ですから、この一番下を見ていただきますと、田無小、中原小の知的、情緒を合わせた数というのが、ことしは14人の6年生がいるのですが、去年は8名いたと。この8名の方が、それぞれどういう進路先になっていたかというような情報ということですかね。では、13、14、15で合計すると7、8、8というふうに6年生はそれぞれいたのですが、それぞれの子供たちが心障学級に行ったのか、養護学校に行ったのかというような情報でよろしいということですか。

委員：

中学校に入られる方は、心障学級ではなくて、例えばせせらぎから回られた方もいらっしゃるでしょう。言語の方の「えがお」に行かれた方が来ている場合もあるでしょうけれども、そのあたりも含めて、わかればいいのですけれども、プライバシーの問題などがあってあれなのかもしれないのですけれども、課題としてとらえていくと、どのぐらいの人数がいらっしゃるって、傾向としてはどうなのかということを見るときには、できればそれがあった方がいいのかなと思うので。

学務課長：

今の小学校の中では卒業生がどうされかというのは調べられると思います。また、中学校の1年生が以前どのような学校にいらしたのかということのも、全体的には調べればわ

かと思うのですが、個々の学校の学級ごとになりますと、数が少ないものですから、そこまで出すと、今度は個人を特定できるような情報になってしまいますので。

委員：

個人が特定できるというよりは、傾向としてはどういう傾向があるのかというのがわかるような形でお知らせいただければいいのかなと思うのですけれども。

学務課長：

全体ということでよろしいですね。先ほど言いました、7、8、8の子供たちがどういう形でという。

委員：

そうですね。

学務課長：

個々の学校の学級ごとにやりますと、数が少ないものですから傾向は出てこないと思うのですね。子供たちの状況が全く違いますので。

委員：

ただ、先ほどお話のあった、例えば田無小の知的障害の小学校1年生に13年度に入ったお子さんたちが、2年生も、これで斜めで見ていくというふうな見方でいくと、引越しなどがあるにせよ、そのまま上がっているよねみたいなとらえ方を基本的にはしますよね。そういうふうな形でわかるといいのかなというふうに思うのです。この方たちは1年生から上がっていて在籍されているのだなというのが、割方わかるのではないかなと思いますので。

学務課長：

お時間をいただいて調べてみたいと思います。この中での表でいくと、一番上の小学校の右下の表で、15年に6年生は8人卒業したというふうになっていますが、中学校の方の16年度の1年生も8名になっていますので、卒業した人が全部8名、こちらに来ているのかどうかというのは調べてみないと、個別に通級の方から来られている方がプラスされて、どこかに何人か、ほかに行かれているかもしれないので、その辺の情報を知りたいということでしょうから、それについては調べられる範囲で調べてみます。

座長：

小学校の場合、通常学級から低学年の方が心障学級に動くというのはあるんでしょうか。そういう動きは、市内はどうなんでしょうね。

学務課長：

全くないということではないですけれども、いきなり固定学級というよりは、通級学級に行くということでの動きはあります。

副座長：

例えば小学校の場合、右下の数字で、13年度3年生のところは6で、これは斜め下にずっと行きますと、6、6、9、14というぐあいにふえるのですけれども、6、6、9ぐらいなら何とか想像はつくのですが、14ということになると、何か傾向的にあったのかなというところがあるのですけれども、そういうところは幾らかは実態は、分析はあるんでしょうか。

学務課長：

これについても、もとなる数が少なく、転入生等もあるのですけれども、一つは、通級学級を開設したことによりまして、そちらの方の指導の中で通級を週に1回ぐらいの指導よりは、その子供にとっては固定学級の方の指導の方が好ましいというようなことが、先生方とか保護者の方とかの御理解の中で、そういう形の、お互いの相談の中で動かされたという例も少しは入っております。

委員：

就学相談等を見てみると、今の数字を追っていくと、転入もあるのですが、傾向的に低学年のうちには通常学級で過ごしていたお子さんが、高学年になるにつれて、就学相談をしていくうちに知的障害の固定学級等に移っていくケースが、市内の中でもあると思います。ですから、そういう意味で、今の御指摘の6、6、9、14という数字ですので、今後の検討課題と。今までずっと、心身障害学級の中のことについての課題についてずっと検討してきたと思うのですが、これからの特別支援教育の流れからいくと、通常学級で在籍している子供たちの一人一人のニーズに合った教育というのはどういうふうにしなければいけないかということが今後の大きな課題なんですね。その一つの示唆を与えるのが、この資料の、例えば今御指摘の6、6、9、14という動きなんですね。というのは、この子供たちにとってどういう教育環境がいいのかというのは出てくるのかなと思うのです。通常学級に在籍する子供たちの教育というのもこれから大きな - これは本当に、ずっと年数をかけてやらなければいけない大きな課題です。

座長：

それで、西東京市の相談室ではありませんけれども、他の相談室で私がかかわってい

るところで見ていると、障害そのものために子供が困っているということは当然あるわけですが、通常学級等において過ごしていることによってさまざまなプレッシャーがあるとか、そういうことのために、障害に伴うことよりも、そういうことによるトラウマみたいなもの - いじめとか何とかという問題ではなくて、本当に日常的な問題で、少しずつひずみがたまっているというような傾向のお子さん等もあるように思っているのですが、そういう問題などもやはり大事なことだろうと思いますので、なかなか数字の裏を読むというのは難しいですが、大事なことではないか。あるいは、もっと本質的な問題にかかわることかもしれない。就学相談のありようとかいうようなこともあるかと思いますが。

委員：

もう一つ、数がふえてきた理由があるかなと思うんですね。それは、集合住宅がかなり近辺に建ちまして、引っ越ししてきた児童の中に、こういう学級に転入するお子さんがいたと思いますね。6年生が田無小でも、中原小でも1年間で3人ずつふえているという傾向がありまして、先ほどの就学指導委員会のこともありまして、最初は通常学級に入れて、その中で本人の適切な就学を考えたときに固定学級の方がいいと親御さんが変化していただいたという事例もございまして、数がふえているのではないのでしょうか。

座長：

ほかにいかがでしょうか。

委員：

指導主事の先生の方からお話があったのですが、これまでは固定学級の新設に向けてお話があったのですけれども、今後は国の動向も踏まえてということで、法改正がされれば基本的には障害児学級というものの制度がなくなるというふうに言われておりますけれども、そのときになったとき、例えば心障学級にいた子供たちも含めて通常学級に籍を置くというふうな流れになると思うのですね。そうなったときに、今は拠点的なところで固定学級というところで学んでいる子供たちも、地域の学校に籍を置くというふうな形になることもあるわけで、そうなったときに、各学校の支援体制が多分必要になってくると思うのですね。

例えば、改善検討委員会の方では、校内委員会の設置とか特別支援コーディネーターの育成とか、各学校に置いていただくというようなお話もあるのですけれども、そういったことも踏まえて、西東京市では今後どういうふうにお考えになっているのか。通常

級の先生方の理解も含めて、どういうふうな計画というか、方向性で行くのかというのも、少しずつ、この検討委員会の中でお話し合いがされていくと、また具体的に、より深まると思うのですけれども。

座長：

今のようなお話が出ましたが、きょうの場合は、それについてこういうふうにしていかうとか、こうだとかいうお話し合いではなくて、どうぞ今のようなものに関して、それはこういうふうにかえたらいいのではないかとかいう結論を出すということではなくて、御発言があると、今の委員のお話を膨らませるという意味で、あるのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員：

今おっしゃったことはすごく大事なことだと思うのです。ただ、きょういただいた資料の中で私思うのは、「東京都特別支援教育推進計画概要（案）」についてというものが出されていて、その中を読ませていただくと、2ページ目に「今後のスケジュール」ということで、7月から11月にこのようにします、11月に第一次実施計画の決定・公表というところになります。今はもちろん水面下で動いているし、学識経験者などやっているのだけれども、公表になって、スタートするのは11月だと思うのです。それまでは、話題にはしても、こうだ、ああだということは、決定とかというふうなことは、11月になってからしかできないのかなというふうな。個々に皆さん、19年度に特別支援教育が全面的に発足するとか、16年度から3年間にかけて第一次の計画がスタートしているというふうにお勉強をしている皆さんは個々のデータは持っていますけれども、具体的なこういうふうな場で話をするのは、11月のが出てからのほうが、話題に話す部分にはいいけれどもというふうな思いは、個人的にはしております。はっきりしたものがわからないのでというふうなことを、このスケジュールを見た段階で私は考えています。

座長：

今のようなお話でいいのではないかと思います、どうでしょうか。あるいは、今のことに関連して情報等でも結構です。

今のことでなくても結構ですが、ほかに、今のような話題を出していただくという形でいいかと思います。

委員：

時間的なスケジュールのことは、その時期が来ないと見えてこないものが出てくると思うのですけれども、そうすると、それまでの間にできることをやっておかないと、出てきた段階ですぐ検討していくという、どう実行に移していくのかというのができないと思うので、できればそのときまでに何をしておいた方がいいのかというふうに考えると、今の西東京市の現状を洗い出すという言い方は失礼なんですけれども、教育関係者の方たちが傾向として考えていらっしゃる、理解していらっしゃるのと、一般市民とか保護者がわかっていることというのは、かなり差があると思います。今回の特別支援教育に関して出てくるのは、いろいろな国の資料とか都の資料を見ている、ノーマライゼーションだとか共生、地域でだとかいうふうなこと。それが通常学級の、通常の学校の中でもというふうに話がかなり出ておりますので、そのあたりのキーポイントというのは、心障学級とか養護学校とかの関係者が考えているだけではだめで、通常学級、地域の学校に通っている関係者、市民がそれを理解していく、見ていく、受け入れていくということが一番大切なのではないかと思うので、できれば、西東京市の現状の中でどうであって - それがいけないとか、いいとかということではなく、現状を把握して、それを共有する。今の現状はこうで、これから先に進むものがどうなるものであるのかというおおよそのラインは出ているのではないかと。具体的な細かいことという言い方は変ですけれども、制度的なものは、まだこれから確定していくことなわけだけれども、おおよそのラインとしては筋が通っている部分もあると思うので、それを実現していくためには何をしておかなければならないのかというのをまとめていかれるといいのかなと思いますし、それを共有できればいいのかなと思います。

ただ、保護者は余りほとんどわからない部分が多いので、そのあたりでも、お知らせいただいて、現場の先生方の方から、よく御存じな部分をお知らせいただくとありがたいなと思います。

もう一つは、これは資料として出ることかどうかわからないのですけれども、一番最初的时候にもあったと思うのですけれども、通常学級の介助員の話が課題として上がっているというのは教育長の方からもお話があったと思うし、先ほどからも出ているのは、心障学級の固定学級に行く前に何ステップかあって、もちろん、通常学級にいてから心障の方に移るというふうなことを考えますと、通常学級の中でどのくらいのお子さんたちが支援を必要としているのかとか、介助員の件はもちろん出てくる問題だと思うのですけれども、そうではなく、支援を必要としているお子さん、通常学級にいらっしゃる

お子さんたちの存在が、国の何とかでパーセントが出ているような感じはするのですが、そのあたりで西東京市ではどうなのかというようなことも共通の認識として持つ方がいいのではないかと思います。去年たしか東京都に出したような - 出したような資料という言い方も変なんですけれども、国でたしか調査しましたよね。6 . 何パーセントがどうのこうのとかというのと、あと東京都の方でも独自に調査されてというのがプレス発表でも出ていたと思うのですけれども、そのあたりのことなども、別に各市別とか区別とかでは出ていなかったと思うのですけれども、そういうのも含めて現状の認識として見ていただければいいかなと思います。

座長：

今のお話の6 . 何パーセント云々というのは具体的に言いますと。

委員：

通常の学級なんでしょうかね。

座長：

通常学級に障害のあるお子さんがどのくらい入っているかということですか。

委員：

障害というよりは、支援の必要なお子さんがというふうなニュアンスだったと思うのですけれども、その辺は私より事務の方がよく御存じだと思うので。

国はチョイスでやったとかという話は聞いたんですね。都は100パーセントだとかという話も、資料を出したとかいう話も新聞などでは結構騒がれて、去年はいたような気がしたので、本当かうそかとか、そういうのは別に、よくわからない状態で新聞に踊らされているところもありますけれども、そのあたりのことも含めて現場の先生たちも支援が必要だと思われるお子さんたちの存在を把握していらっしゃるわけなので、だからそういうお話も伺えるといいのではないかなと思います。

単純に言うと、資料的にあるならば出るといいかなというか、興味本位というよりは、西東京市でどのくらいというふうなのが出てくると、必要があるのではないかなと思うので、そのあたりも、できればいいんですけれども。

座長：

そういう調査が過去にあったんでしょうか。東京都は全部調査をしたということですか。そういう調査というのはあったんですか。

学務課長：

東京都から特別支援教育のあり方についてという最終報告が出ましたけれども、その中にも、国の調査結果として6.3パーセントでしたかね、その方々が特別な支援を要する児童生徒ということで、国の結果はそうなっていると。その中で、東京都が独自に調査した結果、東京都では、6.3パーセントの国の率に対して4.4パーセントであったと。それはその報告の中にも入っております。

委員：

今おっしゃられたのは、平成15年度におけるLD、ADHD、高機能自閉症等、通常学級に在籍する児童生徒の実態調査かと思うのですが、4.4パーセントという数が出たのですが、それについては東京都の教職員研修センターというところで行われたものの数字ですので、実際に数を挙げてきたのは学級担任が上げてきたということで、行動観察をして上げてきていますので、医師の診断とかそういうものではない。それから、昨年度のデータということで非常に幅があって曖昧な点もある。そういうことが指摘されています。

それから、それが本当に信憑性のあるものかどうかというものについても議論する余地があるだろうし、あとは個人情報保護の問題もあって、さまざまな問題があるということで、簡単にポンというふうに、これが状況ですということは一概に言えないだろうというふうには判断しているところです。

本当に必要性があるのであれば、最新の情報というのを調査する必要があるのか。本当に必要なデータだけ調査していかないと、データだけが走っていってしまいますから、データの処理は慎重にやっていかないと大きな課題になっていくのかなと思います。

委員：

できればなのですが、細かいデータとかそういうことを必要とするところと、おおよその傾向というものでいいものがあると思うんですね。西東京市もそれをしているか、していないかとか、そういうことも、市民にしてみると実際にはわからないですね。だからできれば、一人歩きしないというのはもちろん必要だと思うのですが、ある程度こういうことをして、こういうことをしてという状況をもう少し教えていただくと、積極的な参加が、ある意味、できるのではないかなというふうには思います。

座長：

いかがでしょうか。難しい部分がありますよね。難しいということで逃げてしまうわけではないんですけど、西東京市という範囲を狭めると、また難しさが増してくる

わけですが、学校で支援をというか、学校サイド的に言うと、指導を必要とする子供に対してどのようにしているんでしょうかというようなことでしょうか。

委員：

例えばうちなどもそうなんですけれども、一つのクラスの人数が少ないと、ちょっと大変だという言い方は変ですけれども、母集団というか、クラスの人数が少ないと、持ちこたえるという言い方も失礼なんですけど、楽というのでしょうか、楽にできることも、40人いっぱいまでのクラスだと、子供によっては大変な場合もあるかなと思います。現在、西東京市の中では、一クラスの子供さんの人数が40人いっぱいいるというところはそんなにはないのだろうなと思うのですが、そういうことも含めて考えると、今回私は、ここに出てきていても、やはり西東京市の全体がわからない部分があるので、自分の知っていることだけをお話しすればいいのかなと、それしかなくなってしまっているので、できれば資料があると、自分の現在の状況に合わせながら、ほかの方たちのお話も聞きながら、資料を見ながらお話ができていくのではないかなと思うのですね。基礎知識というか情報がないもので、さっきからお話ししているだけなので、状況としてどのような状況にあるのか。事細かいというよりは、傾向としてどのような状況にあるのかというお話をいただければいいかなと思います。

委員：

聞いていて、言われていることは何となく意味がわかってきたのですが、要は、この会の課題を話し合うにしても、西東京市の障害児教育の0歳の部分から、例えば作業所に行くまでとか、もっと言えば、その先までの流れが見えるものがないというのが一つあると思うのですね。そういう資料が欲しいな。そうすれば、この中でも話し合いが、多分今ここで課題をとしたとしても、学校の教員は、課題を出せと言われてたら、我々は就学指導委員会のあり方から相談のあり方から、どんどん出てくると思うのですが、一般市民の方は逆に言えば、そういうものの内容はなかなかわかりませんから、きっと、例えば小学校から中学校に入る人数は、市内の中だけの動きはどのぐらいなのかとか。私も、うちの中学校から何人、どこに行くなんていうのはなかなか出せないなと思うけれども、何パーセントはいわゆる公立の養護学校とか、何パーセントは私立の高校に行くとかというのは出せるかな。そういったものを学務でそろえていただいて、そして市内の中学校を出た者が、市内の作業所でこれだけお世話になっていますよ、または就労をきちんとしましたよとか、そういうものがあると、あっそうか、市内で西東

京の障害学級を経た人はいないんだ。ではいるような動きをつくっていかなくてはいけないとか、そういうのが見えるかな。全員の中で本当に平場になって話し合えるものが欲しいなということですよ。

委員：

一つはそうです。

もう一つは、ここだけではなく、ほかの方たちにもわかるようなものが欲しいのと、もう一つは、ここの中で共有できるものが今全然ないんですよ。資料としていただいているものは、現場の先生方は多分、かなり御存じのことも多いですけども、保護者、市民に関すると、「えっ」とか、本当にこれだけみたいな。これだけで現場の先生方たちとお話をしていくには、ちょっと足りないのではないのかなと思うことが多いので、かなり資料が欲しいというふうな - 共通の話題本みたいなものがない。

委員：

できれば、事務局の方で、次回やるときには、そういったものをそろえていただくことが必要だと思うのです。ただ、今この特別支援の流れでいくと、今思われているような気持ちはしようがないのではないのかなと思います。それは、学校関係でも、ここに並んでいる教員側でも、通常学級の校長先生と心障学級の校長先生では違いますよね。多分とらえ方が違うと思います。もっと言えば、通常学級の教員は特別支援は、幾ら流していても聞いてはいるだろうけれども、左から右という方もいるでしょうし、心障学級のある教員はもうよくわかっていて、これで19年になったら大変だなというのは、うちの教員も研修会の主たる課題にそれを今設定しているぐらいですから、そういう流れの違いがあるから、温度差の激しい中での出発だから、逆に言えば、資料はなくても、ちょっと言い合うことも必要なんだろうな。だからそういう形でやる方がいいのかなと思っていますけどね。

それで、ついでにあれなんですけれども、話が課題ということでやっていかないといけないと思うのですけれども、私自身は、一番最初にこういうのをやってきて、ずっと以前から、うちの子供を見ても、お父様方とお母様方と話していてもそうなんですけれども、特別支援の流れは今方向性としてはノーマライゼーションですよ。でも本当にそのノーマライゼーションを「はい」と言って、西東京市の障害児教育として受けとめるのという、これは触れてはいけない問題なのかどうなのかわかりませんが、設置校が絶対必要ではないかとか、ノーマライゼーションはいいんじゃない、半々もい

いんじゃないとかいう、本当にそれを、皆さん平等な立場でフリーに話し合う場面というのは、こういうところではないのかなと思うんですね。そこら辺から西東京市の流れは、ノーマライゼーションを受けようよ、いや設置校が大事だよ、そしてノーマライゼーションも大事だよ。ではこういう三つあるパターンの中の、こういう方向が、この会ではよろしいのではないかなとかいう意見とか、まあそこまでいくのかどうか、そういうことがまず必要かな。

一方では、心身障害教育に対する理解が薄いなというのはありますね。こういう会に来てくださったり、かかわっている方は、自分もそうですが、詳しくなるけれども、かかわっていない方にとっては他人事ですから、そうなると、さっき言ったように、関係している部分で幾ら特別支援の方向があるあるとって動いていっても、ほかの部分では全く動きがありませんから、そういった意味の啓発をどうしていくかというのが、特別支援に向けての啓発を西東京市としてどうやっていくのかというのは、学校教育の場の中と外、もっと言えば公民館も含めてコミュニティーセンターみたいなところ、そういった問題はやっていかななくてはいけないのかな。それで、中の部分に来たら、今度は小学校の就学相談のあり方はこのままでいいのか。それから中学校も含めて言えば指導委員会。特別支援の流れからすれば、当然変わらなくてはいけない問題ですから、ここら辺を解決していくことが先だなというふうに感じますね。

中学校の自分の立場としては、卒業後、両手を合わせて養護学校の校長先生にお願いしますという立場ではなくて、それこそ、どういう行き方が広くやられていくのかということをもっとしないと、ノーマライゼーションに今度なった場合に、ではその子どもたちは高校を受けて、ちゃんとまともに就職できるのかなという問題というのは、通常の子でも厳しい時代ですから、それを含めると、先までのことをやはりどこかでも片づけていかななくてはいけないなというのを感じています。

座長：

ありがとうございます。

私の友人に、お孫さんが知的に遅れているのではないかというお子さんを持った元先生がおられますが、そのお孫さんを持ってみて、ああ、自分はもう一回教員をやり直すべきだったと。こういうふうには肉親というのは感じるものだ。それだったのに、自分はそこをわかっていなかったということを二月ほど前にしみじみとおっしゃいましたが、私もそのことを伺って、「ああ、そうかな」ということを思いましたね。ですか

ら、今、先生がおっしゃったことというのは正直なところ、いろいろな温度差があるだろうと思います。したがって、その辺をどこまでここで考えていくかという問題はあろうかと思いますが、大事な発言ではないかというふうに私は思いました。

今のようなことで構わないのだと思います。話題を出していただいて、その中で、ここで話し合っていかなければならないのはどれなんだろうというようなことは、今後セレクションしていけばいいわけですから。

委員：

今のお話を受けてなのですけれども、非常に温度差があるというところから、特別支援教育についての理解をしていかなければいけないだろうということで、その手始めとしては、教員に向けての特別支援教育の今後のあり方等についての研修会を開いたり、心身障害学級の授業研究を通して、理解教育をしていくという流れは、本年度つけていておりますけれども、それをもっと広めていくと、保護者や市民の方で、障害のあるお子さんのお持ちの保護者の方や、その関係の方については非常に理解はあると思うのですが、それ以外の方にどうやって心身障害児を理解してもらおうのかという、もっと広い意味で広めていかななくてはいけないだろう。そういうところで、もう少し保護者や市民の中にも理解教育を浸透させていかなければ、特別支援教育というのはスムーズに移行していかないだろう。学校教育のみならず、大きくとらえていかないと、本市でのスムーズな実施というのはいかないだろう。そこまで考えていくのが、多分検討委員会の本旨としてのあり方だろうと思います。

教員の方については、教育の中とか学校の中でやっていくのですけれども、市民や保護者を巻き込んだ中でやっていかないと、特別支援教育の大きな流れには乗っていきえないだろうなと思います。そこをも含めた議論というのが - それについては国が出した答申、そして都の方向性が見えないとなかなか議論ができないのですけれども、今保護者の方が見えないよといったことを、もう少し、今の現状を言っていただいた方が - それぞれのお立場でいいと思うのですね。保護者のお立場、地域のお立場、学校でのとらえ方というお立場で言っていただいて、その温度差の違いを知ることが非常に大事なことだと思います。

委員：

私も、実はこの会議に出てきて、どういうふうに発言したらいいのか。自分は別に障害者の親でもないし、何を言っているのか、毎回出るたびにドキドキしていたんですね。

この資料をいただいたときに、東京都の特別支援推進計画の全体系図ですが、その第4章と第5章を見て、私はこの部分に関してはいろいろとお話をさせていただければいいのかなと思ったんです。

そして、地域の学校でかかわっていると、要するに今お話を伺っていると、完全に障害者とわかるお子さんたちの学校ことですよ。だけどクラスに、親御さんが希望なさるからということで普通学級に入っているお子さん、そういう学級では先生が非常に御苦労なさっているという現状を見ています。その支援というのは、私たちから見て、平等に学ぶ権利というものを考えたときに、障害を持ったお子さんがそこに入ってきて、みんなと同じように学ぶということも大切だけでも、そこにいる大勢のお子さんも、ちゃんとした教育を学ぶという意味では、そこにもうちょっときちんと、例えば副担任をつけるだとか、そういったことが充実されていかないといけないのではないかなと、いつも思っているんですね。

私は、プールの補助教員として小学校などでときどきお手伝いに入っているんです。ですから、5章の地域のボランティア支援の充実というのは、私はこういうところがかかわっているのかななんて思いながら見ていたんです。この会にいと、非常に意識が低いようで申しわけないのですけれども、きっと地域の間というのはいくこういうレベルでわからないところにいるんじゃないかなと思っていました。ですから、今おっしゃったみたいに、みんなが同じような意識を持つていくためには、もっともっと時間をかけて浸透させていかないと、特別な組織のような形になってしまうのかなと思ってはいます。

余りよくわからないので、皆さんのお話を聞きながら、もう少し私も勉強しなくてはいいのかなと思っているんですけれども。

委員：

学校現場の方からですけれども、田無小学校なんですけれども、特別支援教育のコーディネーターを組織に1名位置づけてあります。図工専科です。それで、教育相談組織の中の一人でもありますけれども、いずれにしましても、校長、教頭とか主幹以外に、組織として一教員をコーディネーターとして位置づけて、いろいろな計画等をつくってもらっています。去年あたりからやっていることなんですけれども、実際には交流教育、わかばの子供たちの交流の学年配当。あと逆に、ある学年の子たち5人ずつが給食を持ってわかば学級に行って一緒に食べるというふうな週間も設置して実施しています。

それから、去年からですけれども、一月間ぐらい国語、算数など主要教科の指導で、通常クラスの保護者の方、担任と協力してもらって、じっくり教えることが必要なお子さんで、お母さんに相談して、では、お母さんが「では、お願いできますか」ということになれば、通常のお子さんが心障学級で一つ授業を受ける。そういうケースも去年やりまして、結果的に一人の方が、プラス1になっていますけれども、3年生になりまして、わかばの方に入級しました。その保護者に十分に話をして、保護者に成果を見ていただきながら、授業参観していただきながらということを中心にしながら、2名のお子さんが去年、一月、わかば学級で授業を受けました。ことしもまたそういうことを考えております。それもやはりコーディネーターが中心となって両方をつないでいく仕事をしていました。

そういうことで、通常と心障との橋渡しといいたいまいしょうか、交流をさまざまな場面で持つことの役割をしてくれて、教員同士もそういう意味では気持ちの上でつかんでいることを感じています。夏季休業中にその教諭は、専門性を培うために研修センターのコーディネーターの研修にも参加しました。そういうふうな組織の上での位置づけの中で、課題として努力して、なおかつ、学校の組織の中にそれが生きてきて、子供たち同士の交流と同時に、一人一人の子供たちへのかかわりを大勢で持つというようなことにつながっているように思います。

それから、9月に6年生が菅平に移動教室に出発します。本校は、わかばの6年生は6名いるんですね。この子供たちも一緒に行かせます。それも十分に話を保護者にしまして、看護師さんも行きますけれども、いろんなことを周到的な準備をしながら、交流することに意義を見出そうということで、わかば学級の担任からも2名ほど参加します。心障学級がある学校ということを手にとり、生かして、日常的にも交流を持って、本当に小さいころからともにとり、まさにノーマライゼーションですね、ともにとりこの意味合いを強めることができたらいいなと思って、私も、いいことをやっているなと思いながら、さらに進めていきたいというふうに思っています。

さまざまな課題はあるわけなんですけれども、そういう学習環境があれば、それを生かしてやることの意味は大きいし、子供同士が運動会等の練習はもちろんだり前なんですけれども、行事も一緒にやります。「逆交流」と言えるのでしょうかね。個々の子供に応じた教育のあり様、指導のあり様で、よりベストというものがあるならば、逆に通常から、ある期間、わかばに行くと。その片方の保護者から、ことしもぜひやってほ

しいという要望がありまして、できれば年間をやってほしいということも言われました。その保護者ともいろいろな話をしていきながら、入級のことと考えていきますけれども、いずれにしましても、学校、保護者、あと教育委員会、三者で協力しながら、よりよいあり方は何かということのを常に検討していく姿勢で、そこに心障学級のよさを生かしていくということ。田無養護とか一中さんに協力をいただいていますけれども、そういう意味では、それプラス、市民の方に広がっていくことにつながればいいなと思っています。

委員：

現場からというわけではないのですけれども、3点ほど。

1点目は、就学の状況がわかるようなデータが欲しいということの御意見が先ほどありまして、多分こういうことかなと思ったんですけれども、小学校から中学校へももちろん欲しいけれども、小学校の中で最初から入ってくる子、途中から入ってくる子、途中から別のところに行く子、そういう流れが見えていると、本市の就学状況がまず一つ見えてくるかなということかなと思ひまして、これはデータとして出せるのではないかなと思うんですね。就学指導委員会の中で例えば9月から固定に入ってくる子とかいますけれども、そういう月別に規定しますと、どの子というのはわかってきますから、学年の中で大きく見ていくという流れとして見ていくと、一つデータが出せて、共通理解の一つの材料になるのではないかなと思うんですね。

もう一つ、伺っていて思ったのですけれども、実は通常学級の中に在籍していて、特別に介助員、うちは弱視の子がいます、保護者がついている場合とボランティアの方がついている場合があって、そういう介助員が必要なお子さんが各学校に数名程度いるんですね。ですが、私ども校長会のメンバーも、市内で何人いるか、どのような状況かというのは余りよく見えていない部分がありまして、各学校ではつかんではいるのですけれども、それを先ほどの個別情報、プライバシーに抵触しない程度で、特別に支援が必要なお子さんの介助員を今つけている人数のおおよその状況というのは資料としてクローズアップできるのではないかなと思います。

というのは、こういうことを把握することが、本市のこれからの特別に支援が必要な教育をどう立ち上げていくかという基礎データになっていくのかなと。ニーズがどの程度あるのかなという基礎データのように思いますので、これはできる範囲でやっていく必要があるのかなとは思ひます。

最後に3点目なんですけれども、実は心身障害教育の専門家というか、うちの学校のつくしの先生方もそうなんですけれども、日常的に子供たちに熱心に教育をしています。そのような教育の状況がどうなのかということは、市内の保護者の方、市民の方々は余りよく御存じないのではないかと。実は、先ほどお話がありましたように、それぞれの学級の授業風景をお互いに見合おうというのを、ことしの研修として4校、コーディネートして下さったんですね。ですから、つくしの先生方もわかばの授業を見ることができし、わかばの先生方もつくしの授業を見ることができ。もちろん中学校も見ることができるといってお互いに、心身障害教育の専門的な授業の風景を見るような場が実はコーディネートされています。そんなことも今後の心身障害教育をどうしていくかという部分で、現状の教育がどうなのかということを知り合う、いい機会かなと思います。

ただ、これは研修として全市に広めてやっていますので、保護者がかかわれるかどうかというのは教育委員会の方の判断ですので、今回は無理なのかもしれませんが、今後の課題としては、そんな形で現状認識するということもあるのではないかなと思っています。

委員：

今の研修のお話、授業公開の日程は決まっていますが、それぞれの学校で、研究授業等をするときには校長先生の御判断で、保護者の方や地域の方に開いていくということをしていることもありますので、そういう中で保護者の方、地域の方に見ていただく。また、この委員の中でも、日程等はお示しできると思うので、10月から始まるのですが、そういう中で実際に心身障害学級の授業を見ていただくことが大変重要なことで、市民や保護者の方にも開くということも、これは校長先生の御判断になってくると思うので、こちらとしては特にだめですということではありません。そういうことも指導課の一つの事業として行っていく。心身障害学級の指導の充実と、理解教育の推進のためにやっているのかなと。

委員：

保護者の立場からなんですけれども、私は設置校にいるので、子供は子供同士で先生方を交えて学校の方で交流などをしていただいて、理解を深めていただく、一般の通常級のお子様たちと理解を深めていただくという点では、すごくいろいろな試みをして下さって、とても感謝しているんですけれども、保護者としても、通常級の保護者の方

と交流をすることは、ふだんはなかなか難しいんですね。つくしの中でもPTAの委員としては、何名か参加して、一緒にPTA活動をしていたりするのですが、委員になられた方だけで毎回、毎月お会いするという形で、そのほかの心障学級の保護者と通常学級の保護者がお会いできることがなかなかないので、こういった形で - 何か交流ができればいいねというのは、私たち心障の親たちでも話すことはあったんですね。

それで、去年だったと思うのですが、定かではないのですが、総合的学習の場面で心障学級と通常学級が交流授業を行いまして、その関係で、交流授業を行った学年の保護者の方と、つくしの保護者がPTA行事というか、お母さん方が主宰する行事が各学年であるのですけれども、そういった中でお声をかけていただいて、保護者がPTAとして一緒に交流して、子供たちと一緒に流しソーメンというか、そういうものをやったんですね。そういうものを初めてやらせていただいて、ゆっくりお互いに通常級のお母さん方と話し合うことができ、私たちとしてはとてもうれしかったし、全員が参加できるということでもない。通常級のお母さん方も全員参加できるというわけではないのですけれども、有志だったのですけれども、それでも、交流をつくる場面というか、そういう保護者間でも交流をつくる場面ができると、あちらもつくしのことを子供たちは見ているけれども、保護者の方とはお話し合いがなかなかできなかったわ、すごくよかったと言ってくださる場面もすごく多かったですね。やはりそういうところから、お互いの様子とか、この子供たちはこういうところで頑張っているんだなということ、子供たちだけではなくて、保護者の方にも見ていただくという意味では、とても意義のある交流だったと思います。

そういった意味で、例えばつくしの場合、その学区域に来ているお子さんが多いとは限らなくて、ここの資料にもあったように、かなり散らばっている。そうすると、その自治区で行われているような夏祭りとか、そういった簡単な行事みたいなものですかね、そういったものにも参加できるような場面があれば、改めて交流する場というふうに、まずつくらなくても、そういう、地域から障害のある子も、学区域は違うけれども、夏休みとか、地域に自分が住んでいるところの学校で行われるような行事にも顔を出すような手だてがあれば、とてもまた自然に、特別お膳立てをしてというのではなくても、できるのかな。そういう簡単などころから少しずつ深めていくような場面をつくってもらえれば、ちょっと敷居が高くて行けないわということではなくて、そういうところから地域に、PTAの委員さんも含めて御理解がいただけるのではないかなと思

います。

学校の設置校はそういう形で交流をどんどん深めていけますけれども、設置校でない学校の通常の保護者の方とか子供たちに知っていただくという意味では、やはり学校開放のプールとか夏休みの行事とか、そういう地域に密着した行事の中で何かかわり合いを持てるような場面ができると、また入りやすいのかなというふうにちょっと感じたのですけれども。

委員：

保谷中にお邪魔したときに、校長先生が、普段から、生徒同士が交流することによって、学校の中が一つになっていると。お互いに、やさしい気持ちが芽生えて、とてもいいという話をお聞きしたのですね。障害者のスポーツを楽しむ会に私も参加しているのですけれども、その子供たちが集まるだけの会になってしまって、今おっしゃったみたいに、自然体で健常児にかかわれるようになれば、みんながやさしい気持ちになるのかな。校長先生もそのときに、自分もこういうことにかかわって随分気持ちが変わりましたと。私も、個々で見ると、大変だな、そういう子がクラスに入ったらどうなるんだろうとか、そういう心配もありますけれども、実際そういう子供たちと大きなかわりの中、自然の流れの中で係っていけば、みんな同じように生きていけるのかな、助け合うことも必要なのかなと、そういうことをお子さんたちに教えていくのはとても大切なことなのかなというのも、理想かもしれませんが、とても感じます。

今、地域活動の方に呼びかけてほしいというような話がありましたけれども、私も育成会活動で中学生のボランティアだとか、いろいろな参加を呼びかけているのですけれども、そうか、では保谷中の方にお声かけしながら、そういうお子さんたちを地域の方に招き入れるという言い方は変ですけれども、そういう交流も今後一つの課題にしていっていいのかななんて思いながら話を伺っていました。

座長：

ほかにいかがでしょうか。

そうしますと、資料の提供というようなお話も出ましたが、いろいろなことを配慮して、問題がない範囲で事務局の方で、資料について配慮していただけたらありがたいと思います。そして、次回以降、きょう出ましたような忌憚のない意見を出していただきながら、懇談会のあり様も含めて考えていきたいというふうに思っております。

このあたりで、次回の日程をいつにするかというようなことに移ってよろしゅうござ

いますか。

委員：

一つだけ伺いたいのですけれども、今、田無小の先生からお話のあったコーディネーターのことなんですけれども、設置校ではされているけれども、設置校でなければどうなのかなと思ひまして。今、現状としてコーディネーターというのは初めてで、知らなかったのですけれども、西東京市の中でコーディネーターのような形で、きちんとした形でどうなっているのかわからないのですけれども、どのようなことを活動されて、多分試行錯誤されながらおやりになっていると思うのですけれども、そのあたりの状況だけお知らせいただくとありがたいなと思ひます。

委員：

市内ですよ。他校ですね。

委員：

はい。今、田無小の方では指定というか、指名というか、どうなのかわからないのですけれども、お話があったのですけれども、西東京市の中でもほかの学校もそういうふうな形で模索を始めていらっしゃるのかしらと思ひまして、伺いできれば。

委員：

「コーディネーター」という名前は使っていませんけれども、交流事業に関しては、全体でも専門の教員を配置して、もちろん各学年対応しております。でもそれはもう、ことに始まったことではないんです。ずっと学校の授業の中で心身障害学級と通常学級のかかわりは密に持つということで。例えば今、話があったように、ある学年は学年ごと、総合の時間で1単元丸々共通の授業を組むとか、6年生は移動教室に今回は一緒に行くとか、いろいろな交流の事業をやる中で、それを担当する教員はおります。

委員：

本校は設置校ですけれども、実際にはコーディネーターという名称の教員の配置はしていないのです。ただ、設置校として、これからの特別支援教育の推進に当たって中心になっていかざるを得ない役割があるであろうということで、1学期の段階で全教員に今後の特別支援教育のあり方、進め方について専門家を呼んでの話、研修会を持ったり、そういう意味での学習をまだやっているような段階が現段階ですね。

ただ、先ほどからお話が出ていますような、通常学級との交流であり、あるいは他校との交流でありという部分に関しては、やはりもう長年、今までの実績の中で、形はあ

る程度できていますので、今度はそれをまた特別支援教育の形の中に当てはめながら工夫していかなければならないのかなという段階ですね。

委員：

今お話があったように、特別支援コーディネーターには学校内における調整と、もう一つは、学校外、関係機関との連携における窓口となっていく部分があると思うのですね。そういう意味では、設置校においては通常学級と心身障害学級の橋渡しというか、その窓口になっている先生。それから通常学級においても今、通常学級に在籍するさまざまな課題を持った子供たちがいますので、そういう中での中心的な役割。その役割については、例えば生活指導主任が当たっていたり、教育相談担当が当たっていたりということで、特別支援コーディネーターという名前ではなくて、必ず各学校にそういう役割を担う教員がいるわけですよ。ですので、今後は特別支援教育コーディネーターの指名ということで、きちんとした名称の中でやっていく流れも一つあるんですが、各学校の中では校内の調整であるかとか、関係機関との連携を図る窓口というようになっている教員というのはいると思います。その先生方への今後の、田無小学校では外部の研修機関に研修に行かれたという話もありますけれども、その辺の研修の必要性というのは出てくるのだろうなと思います。

4. 次回の日程調整について

座長：

それでは、次回の日程に移らせていただきますが、10月上旬。

学務課長：

10月上旬か中旬ぐらいにかけて。

座長：

学校の方は行事等が立て込む時期でもありますけれども、大体こういうあたりが空いているとか、それから場所の問題がありますね。

市民の方で、こういうことでだめだというのはどうでしょうか。

〔日程調整の結果、次回は10月18日(月)午後2時からと決定〕

5 . その他

座長 :

ほかにありますか。

(「その他」は特になし)

閉 会

座長 :

それでは、こういうことでよろしゅうございますか。中身のあるお話し合いができたかと思います。今回はこれで閉会とします。ありがとうございました。